令和８年度

北多摩北部地域保健医療協議会

会　議　録

令和８年８月４日

多摩小平保健所

開会：午後１時１５分

【三澤地域保健推進担当課長】　それでは定刻となりましたので、ただいまから令和８年度北多摩北部地域保健医療協議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます、多摩小平保健所地域保健推進担当課長の三澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議開催前に幾つかお願いがございます。

本日の会議は、オンラインと会場のハイブリッド方式で開催いたします。オンラインで出席していただいている委員の皆様は、カメラはオン、発言者以外はマイクをミュートにしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、発言する場合には、司会者側から御指名させていただいてから御発言をお願いいたします。また、発言希望の場合には、挙手またはチャットでお教えください。司会者が御指名させていただきますので、お待ちください。

なお、事前に本日の会議の傍聴を募りましたが、希望者はおりませんでした。

では、開会に当たりまして、多摩小平保健所長、稲垣より御挨拶申し上げます。

【稲垣多摩小平保健所長】　皆さん、多摩小平保健所長、稲垣でございます。

本日は御多忙の中、御参加いただきまして誠にありがとうございます。また、平素から多摩小平保健所の保健衛生活動に御協力を賜りまして本当にありがとうございます。

本日、御協議いただく地域保健医療推進プランでございますが、東京都保健医療計画と東京都健康推進プラン２１を基に、北多摩北部保健医療圏の地域特性を踏まえた総合的な保健医療政策を計画的に推進していくために策定されたものでございます。

そして、この協議会では地域保健医療推進プランの策定、推進、評価や連携について、御協議いただいているところでございます。

現在の推進プランは令和６年に策定され、令和１１年までの６年計画でございますので、本年は中間評価の年に当たります。本日はこれまでの取組状況を報告し、中間評価の実施方法について、御協議いただきたいと思っております。中間評価自体は、次回の部会で担当業務ごとに検討することとなりますが、各市・関係機関の皆様にも取組状況の共有について、御協力をお願いしたいと思います。

また、この協議会を構成する、健康なまち・地域ケア部会、くらしの衛生部会、地域医療システム化推進部会の３部会については、２月に合同開催いたしました際に、今年度は各部

会の意見交換のテーマを決めてから開催しようということになりました。本日は、各部会での意見交換についてのテーマの選定を行いたいと思っております。これは今年度が初めての試みでございます。事務局が、この圏域で課題となっている事柄からテーマの案を幾つか提案させていただこうと思っております。ぜひ、活発な御意見をいただきたいと思っております。

その後、報告事項として、多摩地区の保健所ごとの独自企画である課題別地域保健医療推進プランの昨年度の活動を報告させていただこうと思っております。

では、短い時間でございますが、最後まで活発な御発言をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【三澤地域保健推進担当課長】　それでは次第の３、委員の紹介に入らせていただきます。

本日の配付資料の資料１「協議会委員名簿」を御覧ください。

昨年度から御就任いただいている委員の皆様につきましては、名簿をもって御紹介に代えさせていただきます。

本日は、今年度から新たに就任された委員を御紹介します。委員名簿の右側、欄外に米印をつけてございます。

東村山市民生委員・児童委員協議会代表会長、板垣委員。

西東京市立向台小学校長、冨本委員。

立川労働基準監督署長、大野委員。

西東京市健康福祉部ささえあい・健康づくり担当部長、掛谷委員でございます。

また、小平警察署長の石毛委員、社会福祉法人東村山市社会福祉協議会長の大原委員、シチズン健康保険組合の山本委員からは、欠席の御連絡をいただいております。

本日、協議会委員３７名のうち３２名の方に御出席、１名の方に代理出席いただいております。ありがとうございます。

なお、事務局として保健所管理職６名及び担当が参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

次に、本日の資料を確認させていただきます。

本日の資料についてですが、事前に郵送させていただいております。

会議次第に、一覧を掲載しています。

資料は、資料１から資料５、ほかに参考資料１から２となっております。

御確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。不足等がございましたら、事務局までお知らせください。

本日の会議、会議録及び会議資料につきましては、協議会設置要綱により原則公開とされてございます。会議資料及び会議録は、後日、ホームページに掲載いたします。また、記録・広報用に会議中の写真を撮影させていただきますので、あわせて御了承願います。

それでは、ここからの進行は協議会会長の城所会長にお願いしたいと思います。

城所会長、よろしくお願いいたします。

【城所会長】　皆さん、こんにちは。今、御紹介にあずかりました会長の城所でございます。本日はお忙しい中、そしてまた暑い中と申し上げようと思ったのですが、最近少し涼しくなって、過ごしやすいかなと思います。

今日は、保健所の会場で１５名の方に参加していただくということで、これまでウェブでの参加の方が多かったのですが、やはりこうやって間近でお顔を拝見できるのは、とてもいいかなと思っております。

先に保健所長からの御挨拶にありましたように、今日は令和６年度に改定された地域保健医療推進プランの進捗状況、それから中間評価の実施方法。そして昨年度、合同３部会で事務局から提案があった、各部会でのテーマ選定と。これが一番時間がかかりそうかなと思っておりますが、このような議題で進めていきたいと思っております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただき、活発な議論ができるように、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。

最初に、議事（１）の地域保健医療推進プランの進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

【根岸市町村連携課長】　市町村連携課長の根岸と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料１－１、１ページを御覧ください。

議事（１）のうち、北多摩北部地域保健医療推進プランの推進方法について、御説明いたします。

本プランは、保健所、市、担当機関等が連携、協働して、地域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画でございます。本協議会での協議を基に策定し、進行管理を行っております。

計画期間は令和６年度から令和１１年度までの６年間で、今年度は３年目、中間評価の年に当たります。

プランを着実に推進していくため、第２部の各論に掲げられております全ての項目について、協議会の下に設置された三つの部会で進捗を確認いたしまして、目標達成に向けた協議を行います。また、各機関の先進的な取組や特徴的な事例についても協議会及び各部会で紹介してまいります。

続きまして、２ページを御覧ください。

こちらは、計画期間中の協議会及び部会のスケジュールでございます。協議会を毎年第２四半期から第３四半期に、それから各部会は第４四半期に開催する予定としております。

協議会では各部会からの報告を受けるとともに、令和９年度には中間評価、令和１２年度には最終評価について、協議していただきたいと思っております。

また、今年度から令和１０年度にかけましては、各部会で重点的に検討するテーマの選定も行ってまいります。

各部会では、プランの取組状況や先進事例の共有に加えまして、令和８年度には中間評価案、令和１１年度には最終評価案の検討、令和８年度から令和１０年度には選定テーマに関する意見交換も行う予定でございます。

続きまして、３ページを御覧ください。

今年度の予定ですが、各部会は来年１月末から２月に開催いたしまして、中間評価案の検討と選定テーマに関する意見交換を行う予定です。中間評価の実施方法については、この後の議事（２）で、各部会における検討テーマについては議事（３）で、詳しく御説明いたします。

続いて、４ページを御覧ください。

各部会の所掌項目を、プランの目次立てとともに本資料に示してございます。

続いて、５ページを御覧ください。

プランの各項目の重点目標と指標を示してございます。

プランでは、第２部の各論の項目について、それぞれ、特に重点的に取り組む政策であり、不可欠な取組を重点目標として位置づけまして、その達成度合いを測るものとして指標を設けております。

そして目標値でございますが、何年度の時点を比較して上げる、増やすのかというベースラインを設けまして、比較対象を明確にした上で、目標に向かって取組を進めていくこととしております。

次のスライドをお願いいたします。

続きまして、地域保健医療推進プランの進捗状況について、御説明します。

資料１－２を御覧ください。

こちらはプランの進捗管理を行うための資料となる取組状況シートでございます。各項目ごとに重点目標、指標、各市や保健所等の令和７年度の取組状況、各指標の参考となるデータを記載しております。令和７年度の取組状況につきましては、新規及び特色のある取組に下線を引いてございます。

本日は、前回の合同３部会で今年１月頃までの実績を御説明していることから、年度末実績の更新箇所や黄色のまとめ欄を中心に、取組状況を御説明させていただきます。また、非常にボリュームがございますことから、説明を第１章と第２章以降の二つに分けさせていただきたいと思います。

初めに、１ページ、健康づくりの推進でございます。

各市におかれましては、特定健診やがん検診の受診率、特定保健指導実施率の向上のために、様々な方法で普及啓発に取り組んでおります。

そのほか、生活習慣の改善に向けた取組といたしまして、２月の合同３部会では、西東京市より、健康ポイントアプリ「あるこ」について、御紹介いただきました。

続いて３ページ目、心の健康づくりです。

各市では、自殺対策計画に基づきまして関係部署、機関が連携して取組を進められており、ゲートキーパーの養成や相談体制の充実等を図っております。

清瀬市では、計画期間が令和８年度から１２年度、「第２次　いのちを支える清瀬市自殺対策計画」を策定されました。

続いて、６ページでございます。

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援です。

各市とも、令和７年度までにこども家庭センターを設置しまして、切れ目のない子育て支援を進めております。

東村山市では東京都と連携しまして、令和８年１月より、電子版母子健康手帳の機能拡充に向けたトライアル導入を開始しております。

続きまして、８ページを御覧ください。

食を通した健康づくりでございます。

当圏域では、多摩小平保健所栄養・食生活ネットワーク会議を設置しまして、食を通した健康づくりに取り組んでいます。

各市におかれましても、野菜摂取につながるレシピを様々な手法で発信するなど、独自の取組を実施されておりまして、２月の合同３部会では、小平市より、野菜摂取量測定会などの取組を御紹介いただきました。

次に、１１ページを御覧ください。

歯と口腔の健康づくりでございます。

各市におかれまして、ライフステージに応じた歯と口の健康づくりとして、成人歯科健診の実施、受診勧奨を進めております。

保健所においては、令和６年度から７年度にかけて、課題別事業としまして職域及び大学における歯科健診受診勧奨事業に取り組みました。本事業につきましては、後ほど詳しく御報告いたします。

次に、１３ページを御覧ください。

保健医療提供体制の充実でございます。

保健所から委託させていただいている医師会を中心に、脳卒中及び糖尿病の医療連携推進事業を実施しており、関係機関の連携会議に加えて、令和８年２月から３月にかけて、都民向け講習会等を開催しております。

そのほかにも、各市において、がん検診の拡充であったり、糖尿病の重症化ハイリスク者等に対する受診勧奨や保健指導を、三師会等の地域関係者と連携して実施しています。

続いて、２０ページを御覧ください。

高齢者保健福祉対策でございます。

各市において、高齢者の保健事業と介護事業の一体的実施の取組を充実させるとともに、グループ活動支援、運動や通いの場の提供、フレイル予防に関する講座や健康相談等を実施しております。

東村山市では、令和７年度から新規に、７８歳から８０歳までの健康状態不明者の状態把握及び支援事業を開始いたしました。

続きまして、２３ページを御覧ください。

障害者（児）支援でございます。

各市、保健所において、連絡会やケース支援等を通じて、関係者との連携に努めています。

東久留米市では、令和８年３月に医療的ケア児等連絡会を開催いたしまして、医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、課題を把握し、他機関と調整を行いました。

保健所では令和８年３月に、精神科訪問看護ステーション向け講演会や精神保健医療福祉ネットワーク会議を開催いたしました。

駆け足でしたが、ここまでが第１章の取組状況となります。

以上です。

【城所会長】　ありがとうございます。

事務局から今、プランの推進方法と概要、そして資料１－２、プランの令和７年度までの進捗状況、このうち第１章の部分について、御説明がございました。

ここまでで、何か御質問等ございますでしょうか。

島田委員、お願いします。

【島田委員】　島田でございます。

１１ページの歯と口腔の健康づくりのところでございますけれども、こちらのプランの目標が、障害者歯科診療に対応する歯科診療所の割合ということでプランの指標を立てておられますけれども、ちょうど先週、私は新宿区の健康推進協議会のほうに出席しておりまして、新宿区では毎年、例えば知的であるとか障害であるとか障害の種別の施設に順番に出向いて、歯科医師会の先生方の御協力を得て、障害者の方々の歯科診療がスムーズにできるようにというような取組をされております。障害のある方にとって歯科診療所のハードルが非常に高いということで、怖い場所というような、そのようなこともあったり、知らない場所に行くのが難しいといったところで、住み慣れたというか、自分が住んでいらっしゃる施設での歯科診療を進めていくような取組をされておりました。

目標は診療所の割合になっておりますけれども、そのような取組も考えていらっしゃるかどうか、お聞きしたいと思います。

【城所会長】　事務局、どうですか。

【大畑歯科保健担当課長】　御質問いただき、ありがとうございます。歯科保健担当の大畑と申します。

今おっしゃっていただいたように、障害のある方が歯科を受診するのは難しい面もあると思います。多摩小平保健所でも歯科医師会の先生方と御相談しながら、なるべく地域で受診できるよう、取組を進めております。

また、歯科医師会の先生方におかれましては、施設を訪問している先生もいらっしゃいます。私たちが今取り組んでいるのは、治療と口腔管理を別々に捉えて、近くの診療所とつながるようにできればいいなと考えております。障害のある方が住み慣れた地域で歯科を受診できるよう一歩ずつ進めておりますので、長い目で見ていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

【城所会長】　よろしいでしょうか、島田委員。

ほかにございませんでしょうか。

それでは次、第２章の説明もございますので、まず第２章以降の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

【根岸市町村連携課長】　続きまして、第２章以降の進捗状況について、御説明いたします。

２５ページを御覧ください。

健康危機管理と新興感染症の発生・まん延時の対策でございます。

令和７年度、各市の新型インフルエンザ等対策行動計画改定に当たり、より実効性の高い計画改定につなげることを目的としまして、５市及び保健所による連絡会を設置、計７回にわたり開催し、計画改定に向けて意見交換を行いました。幹事市である小平市を中心に、本連絡会で作成したひな形を基に、各市において計画改定作業を進めております。

続きまして、２７ページを御覧ください。

感染症対策の推進でございます。

保健所は、感染症週報等を毎週発行し、地域の感染症流行状況の周知を迅速に行うとともに、関係機関との連絡会、講演会、健康教育を実施しまして、平常時対策の充実を図っております。

また、令和６年度から２か年計画で課題別事業、Ｚ世代に向けた性感染症の予防行動推進事業に取り組みまして、管内大学の学生団体等の協力を得ながら、Ｚ世代に向けた普及啓発動画を作成し、ＳＮＳ発信などを普及啓発に活用しています。この事業につきましても、後ほど詳しく御説明いたします。

続きまして、３０ページを御覧ください。

医薬品等の安全確保でございます。

オーバードーズなど、若年層での薬物の浸透・依存が大きな問題となっております。そのため、薬物乱用防止対策の推進に向けて、各市・関係団体・保健所等では様々な手法や媒体を通じて、薬物乱用防止を含めた、薬の正しい知識の普及啓発に取り組んでおります。

保健所では、市販薬のオーバードーズに関する啓発資材を新たに作成し、啓発に取り組んでおります。この啓発資材につきましても、後ほど御報告させていただきます。

続きまして、最後に３６ページを御覧ください。

災害時保健医療対策でございます。

圏域では、地域災害拠点中核病院の公立昭和病院により指定された地域災害医療コーディネーターの先生方が中心となりまして、圏域の地域災害医療連絡会議や災害医療図上訓練などを行っております。また、各市では防災訓練や医療救護所設営訓練に加えまして、マニュアルの見直しを行うなど、平時からの備えに取り組まれております。

令和８年１月に開催された東京都医師会主催の区市町村災害医療コーディネート研修や各種災害対策関連会議に参加しまして、課題や取組の共有を行っております。

説明は以上です。

【城所会長】　ありがとうございました。

ただいま、第２章以降の説明がございました。第１章のところでも構いませんので、御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

最後に災害医療のことがありましたが、ちょうど先日、熊本で震災がございました。そういう意味では、熊本への協力などの動きもあろうかと思いますので、こういった問題が非常に身近な感じになっているかと思います。

特にないようでしたら、また後で御質問も受けられますので、進めさせていただきます。

では、続きまして議事（２）地域保健医療推進プランの中間評価の実施について、事務局からの説明をお願いいたします。

【根岸市町村連携課長】　それでは、地域保健医療推進プラン中間評価の実施方法について、御説明させていただきます。

資料２を御覧ください。

まず、１の中間評価の対象項目でございますが、地域保健医療推進プランに掲載されている１９項目の全てを対象といたします。各市は１６項目、保健所は１９項目が該当となります。

次に２、評価基準日につきましては、令和９年３月末時点を基準として、評価を行うことになります。

続いて３、作成する様式についてですが、各市及び保健所については、毎年作成している様式に、評価関係の項目を追加した様式。具体的には、４ページに示しております様式でお願いしたいと思っております。

また、医療・学校・消防関係機関につきましては、令和６年度から令和８年度までの３年間の取組状況や実績について、これまで最終評価や中間評価のときに御提出いただいたものと同様に、５ページの様式で御報告いただきたいと思っております。

その他の委員、関係機関につきましては、先進的な取組や連携・協働による好事例がございましたら、毎年お願いしております、先進事例等紹介シートでお知らせいただければと考えております。

次に、４の各様式の作成依頼でございますが、本年１０月上旬から中旬にかけまして依頼文を発送し、１１月中旬までに御提出をお願いする予定としております。

全体スケジュールにつきましては、５に記載したとおりです。

では、次のページ、２ページの中間評価報告様式について、御覧ください。

中間評価案は、２ページ上段のような中間評価一覧表、それと下段のような資料編としてまとめまして、報告させていただきます。

各主体に作成していただきました様式の内容を基に、事務局が中間評価一覧表にまとめるとともに、項目ごとに、各市・保健所がそれぞれ行いました自己評価の平均値から算定した達成度を評価案として記載いたします。

それを来年１月末から２月に開催予定の部会で、まず検討いただきまして、その結果を令和９年度の地域保健医療協議会で報告し、確定することになります。

中間評価の実施方法については、以上でございます。

【城所会長】　ありがとうございました。

今の説明について、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

今年度は中間評価の年に当たっていますので、こういった調査を行い、評価していきたいということでございますが、いかがでしょうか。

それでは、特に御意見等ないようですので、後ほどまた質疑あるいは意見交換の時間を取りますので、そのときにお願いしたいと思います。

では、続いて議事（３）令和８年度各部会における検討テーマに移りたいと思います。

本件は、２月の合同３部会で御了解いただいた事務局からの提案を具体化したものです。今年度から始めるものでございます。この件について、まず事務局から説明をお願いします。

【根岸市町村連携課長】　それでは、続きまして資料３を御覧ください。

今、城所会長からもお話がありましたとおり、協議会で部会の議題テーマを選定して、部会で意見交換を行うことにつきましては、今年２月の合同３部会で御了解いただいたもので、意見交換の一層の充実を図り、関係機関の連携や効果的な取組を推進していく一助とすることを目的としております。

各部会で意見交換を行う重要テーマを事前に協議会で選定いたしまして、そのテーマに沿って事前調査等を実施した上で、専門３部会で現状共有や意見交換を行ってまいります。

スライドの２を御覧ください。

具体的な進め方を説明いたします。

まず７月から１０月の協議会で、プランの進捗状況等を踏まえ、圏域の健康課題等から各部会の意見交換テーマというのを選定いたします。

その後、１０月から１２月にかけて、各委員の皆様へテーマに関する事前調査や意見照会を実施させていただきます。

その後、来年の１月から２月の専門３部会では、事前調査結果や圏域データ等を基に、取組共有や意見交換を行います。

各部門の結果については、その次の年度の協議会にて報告・共有を行うとともに、次の意見交換テーマを選定するということになります。

従来ですと、各部会の議題について、会議資料の送付時にお伝えいたしまして、意見交換等を実施させていただいておりました。新しい進め方では、部会での意見交換テーマを事前に決定することで、部会開催前に事前調査や準備を行いまして、議論の材料を整えることができ、意見交換の一層の充実が図られるものと考えております。

次のスライドを御覧ください。

次に、こちらの進め方における協議会と専門３部会の議題を説明いたします。

両会議で予定している議題は資料のとおりでございまして、①プランの評価や、②プランの進捗に関する議題はこれまでどおりでございます。赤字の③が、今回追加された議題になります。

各会議の役割としまして、専門３部会では所掌項目について具体的な議論を行い、協議会は、それらを全体的に確認、整理するとともに、次回の部会の意見交換テーマを選定するという形で考えております。

次のスライドを御覧ください。

次に、現プランの計画期間における部会の議題を説明いたします。

令和８年度はプランの中間評価を行う年となりますので、中間評価を行うとともに協議会の選定テーマによる意見交換を実施いたします。令和９、１０年度は、選定テーマによる意見交換を中心の議題とする予定で、計画最終年度となります令和１１年度は最終評価を行うとともに、次期プランの改定素案に関する議題が中心となります。

次に、今年度の各部会における意見交換テーマについて、事務局より、それぞれ３案ずつ提案させていただきます。

次のスライドをお願いします。

まず、健康なまち・地域ケア部会の意見交換テーマは、こちらの三つになります。これから一つずつ、簡単に御説明いたします。

次のスライドをお願いします。

案１は、「ライフステージに応じた健康づくりを進めるには」でございます。

生涯を通じた健康づくり、ライフコースアプローチをテーマといたしまして、子供の健全な発達、高齢者の生活機能維持、女性の健康などについて、行政、医療、学校、地域、職場などが連携し、切れ目なく住民の健康を支える取組や役割について、意見交換を行うというものでございます。

次のスライドをお願いします。

案２は、「こころの相談に対応する機関の連携が求められる場合とは」でございます。

心の不調や自殺の要因は多様で、一つの機関だけでは対応が難しい場合があります。相談者を孤立させず、適切な支援につなげるため、医療・福祉・学校・職場・行政などの関係機関に求められる連携について、意見交換を行うというものです。

次のスライドをお願いします。

案３は、「感染症に関する正しい知識を伝えるための普及啓発方法」でございます。

感染症は、病原体、感染経路、感染するおそれのある人の条件がそろうことで発生し、いずれかを断つことで予防できます。住民一人一人が感染症に関する情報を正しく理解し、感染予防や予防接種などの行動につなげるためには、どのような普及啓発が効果的か。また、

差別や偏見をなくしていくために必要な取組といったことについて意見交換を行うというものでございます。

次のスライドをお願いいたします。

続きまして、くらしの衛生部会の意見交換テーマ案を三つ、示させていただいております。こちらも順番に説明いたします。

次のスライドをお願いします。

案１は、「レジオネラ症発生予防に関する普及啓発」でございます。

レジオネラ症は、温泉や入浴施設、加湿器などで増殖した菌を吸い込むことで感染いたします。高齢者や持病がある方は感染しやすく、重症化する場合があることなどから、施設管理者や住民が正しい知識を共有し、感染予防につなげるために必要な情報発信や普及啓発の在り方といったことについて情報交換を行うというものでございます。

次のスライドを御覧ください。

案２は、「食物アレルギー発症及び重症化予防対策の充実に求められるもの」でございます。

食物アレルギーは、３歳までの子供の約１０％に見られまして、重症化すると命に関わる場合があります。安全な食生活を支えるため、家庭・保育園・幼稚園・学校・医療・行政機関などが連携し、発症予防や重症化予防、緊急時の対応の充実に向けて必要な取組について、意見交換を行うというものでございます。

次のスライドをお願いします。

案３は、「避難所の衛生管理のために」でございます。

避難所の衛生管理は、感染症予防や健康維持に直結する重要な課題でございます。行政だけでなく、避難者も自主的に衛生管理へ参加し、感染症対策、食中毒予防、トイレ管理、換気などに取り組む必要があります。災害時に実効性のある衛生管理を進めるための普及啓発や協力体制について、意見交換を行うというものでございます。

それでは、次のスライド、最後の部会でございます。

地域医療システム化推進部会の意見交換テーマは、こちらの三つでございます。こちらも順番に御説明いたします。

次のスライドをお願いします。

案１は、「北多摩北部保健医療圏における医療連携体制（災害を含む）の向上について」でございます。

地域住民が必要な医療を適切に受けられるよう、疾病ごとの医療連携に加えまして、在宅医療や災害時の医療体制の充実が求められています。北多摩北部保健医療圏において、医療機関や行政等がどのように連携し、持続可能な医療提供体制を構築していくべきか、がんや脳卒中などの病気に加え、在宅療養、災害など、様々な切り口で意見交換を行うというものでございます。

次のスライドをお願いします。

案２は、「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定を踏まえた各市の取組の推進と、糖尿病予防に関する各市の取組について」でございます。

糖尿病は、重症化しますと人工透析や様々な合併症につながる可能性がございます。それを防ぐためには早期発見、早期介入と、継続的な支援が重要です。都のプログラム改定では、ライフステージに応じた取組や関係機関の連携強化が示されています。各市における糖尿病予防や重症化予防の取組を共有し、より効果的な連携や支援の在り方について、意見交換を行うというものでございます。

最後に、次のスライドを御覧ください。

案３は、「住民の在宅療養に関する理解の促進に向けて」でございます。

在宅療養は、自宅などで医療と介護を受けながら自分らしい生活を続けるための選択肢の一つです。今後の医療需要の増加を見据え、住民が在宅療養やＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）、人生会議とも言いますが、ＡＣＰについて理解を深め、希望する医療やケアを選択できるようにするための取組について、意見交換を行うものでございます。

以上、長くなりましたが、今年度の各部会における検討テーマについて、それぞれ３案ずつ、部会ごとに御説明させていただきました。この後、部会ごとに三つの案の中から一つずつ、検討テーマを選定していただきたいと思います。

説明は以上でございます。

【城所会長】　ありがとうございました。

ただいま事務局から各部会における検討テーマ案についての説明、それと検討テーマを選定していく手続のお話がございました。

まず、事務局からの、検討テーマではなく進め方の説明について、御質問がありましたら受けたいと思います。

私も、前回の３部会合同会議で話されたことですが、いまいち、ぴんと来ないところもありました。私の理解では、資料３の３枚目、「協議会と部会の議題」で、要するに何を議論

するのかというと、協議会では、議題①②③④とありますけれども、赤字の③のところにある、次回部会での意見交換テーマ、今日やっているのはここの部分です。ここで意見交換テーマが決まりましたら、下にある専門３部会というところで、今までは①プランの評価案、改定素案とか、それから②のプラン進捗管理、先進事例、好事例が議題でしたけど、それに加えて３番目に、協議会で選定したテーマに関する、要するに今日選定するテーマに関する意見交換を行うという進め方だということでよろしいですか。

【根岸市町村連携課長】　はい。

【城所会長】　ということですので、そのためのテーマを、先ほどの説明で各部会ごとに三つの候補が挙がっておりましたが、それぞれについて意見交換を、この後していこうかと思います。

それでは、また気になることがあったら、途中でも御意見いただいて構いませんが、まず最初に、健康なまち・地域ケア部会の検討テーマの選定を行っていきたいと思います。

スライドにあった、健康なまち・地域ケア部会の案１「ライフステージに応じた健康づくりを進めるには」、それから案２「こころの相談に対応する機関の連携が求められる場合とは」、それから案３「感染症に関する正しい知識を伝えるための普及啓発方法」ということになります。

私は、ここの部会長でもございますので、ぜひ皆様から、これがいいといった、御意見をいただきたいと思います。それから、健康なまち・地域ケア部会以外の方からでも御意見はいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。いかがでしょうか。

それぞれの部会で、自分たちがやるところを何にしようかということなので。

島田委員、どうぞ。

【島田委員】　健康なまち・地域ケア部会のところ、ライフステージに応じた健康づくりのところですけれども、スライド６の案１にあるように、ライフコースアプローチの考え方、健康日本２１の中にもあると思うんですけども、やはりライフステージというよりも、そこにもありますように、胎児期から高齢期に至るまでのライフコースアプローチの考え方を浸透していったほうがいいかなと。

やはり今の若い女性はなかなか子供を産まないということですが、経済状況とか社会状況とか、いろいろあるかと思いますけれども、先日勉強会がありまして、助産師さんのお話を伺いました。今の若い女性は非常に体力が、背筋力の低下が非常に問題だというようなお話が助産師さんからありました。あとは、出産のときの痛みを、無痛分娩という名の麻酔分

娩が行われていることは非常に心配だというようなお話もございました。ライフコースアプローチの、それぞれの年代にある健康課題を考えていくのは非常に重要かなと思っております。

以上です。

【城所会長】　ありがとうございます。

ほかに御意見いかがですか。

では戸田委員、お願いします。

【戸田委員】　意見というより、ちょっとお尋ねしたいのですが、今年度ライフステージと心と感染症というテーマが出ていますが、過去の事例を知りたいというか。例えば令和７年度にどういうテーマがあって、それと比較対照して、どうやって考えていけばいいのかなと思いました。

【城所会長】　たしか今回が初めてですよね。

【根岸市町村連携課長】　こういう形でやるのは初めてなものですから、テーマの選定には非常に苦労しました。所内全体で話し合いまして、この三つがいいのではないかということでお示ししたという流れになります。

【稲垣多摩小平保健所所長】　昨年度までの協議会や部会運営の中での反省として、やはり協議自体が総花的になってしまって、どうも深みがないなという反省がございます。その中で、部会について、全般の中で担当のところを全部なめるように検討するよりは、やはりある程度、意見交換のテーマを持ったほうが、事前に皆さんも準備できますし、私たちもその分野について多少の追加調査などを行って、深みのある協議ができるかなということで、今年から新しい取組を始めたところでございます。

【城所会長】　ということで、初めての試みということでございます。

ほかに御意見は。どうぞ。

【小林委員】　公募委員の小林です。

先ほどの麻酔分娩の話があったんですけど、私も麻酔分娩で２回、産んでいるんですが、海外だと割とメジャーだと思うんです。日本だと、やはり痛みを経験しないと母として駄目みたいなイメージがありますが、でも、やはり体力が。私も高齢出産だったんですけれども、高齢出産の方も増えているので、痛みを経験しないと母として駄目という概念がどうなのかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。何か心配という意見がありましたけども。

個人の意見で、そういう話があったということなんでしょうけど。

【島田委員】　助産師さんの話がそうだったという話なんですが、その助産師さんも、痛みがなければ母親としてと、そういう話の中で言われたことではなかったです。ただ、産科によって、それを売りにしてしまって、後ですごく大変な思いをしている方もいらっしゃるので、麻酔分娩、無痛分娩を否定するものではないけれども、ちゃんとした産科を選ばないと大変なことになりますよというようなお話の脈絡の中であったと思います。

否定するものではないし、高齢出産は非常に多いと。その助産師さんが取り上げた最高齢は５７歳で出産したというお話もありました。若い方の出産が減っている一方、４５歳以上の出産は非常に増えているので、やはり自然分娩は難しいという現実問題もあるというようなお話もあって、両面から考えていかなければいけないと。私は保健師で、助産師の専門ではないですが。

【城所会長】　ありがとうございました。

多分、さらにテーマの中身の討論をしていくと非常に深いものがあると思うので、このテーマが選定されれば、ぜひそういった議論をしていただけるといいかなと思います。

ほかに、公募委員の三ツ木委員はこの部会だと思うのですが、いかがですか。

【三ツ木委員】　ちょっと今、全体的というか、３部会の特徴を考えていたのですが、私が思ったのは、災害とライフステージと医療連携で考えたらいいのかなと思ったんです。というのは、災害で、今テレビとかで目につくのは、衛生面の問題とか感染なので。災害をテーマにするとしたら、感染やアレルギーを併せて。ライフステージに応じたところでは、子供の問題から在宅までのライフステージを考えて。あと、これだけ専門家が集まっているので医療連携も一つ。大きく三つ考えて選ぶといいのかなと、ちょっと今思っていたんです。

【城所会長】　一応、これのつくりは計画の章立てに沿っていて、そこの中の第１章の第１節と第２節の辺りを健康なまち・地域ケア部会の所管部分ということで、その範囲で出してきたもので、ほかの部分でも、当然そういう意味では先ほど災害のことは、地域医療システム化推進部会の案１に入っております。

【三ツ木委員】　重複するところはあると思うので。

【城所会長】　今決めたいのは、健康なまち・地域ケア部会の三つの案のうち、どれを特にやりたいか、やったらいいんじゃないかという御意見をいただきたいということです。

【三ツ木委員】　そうですね、なので、ライフステージかなと思ったんですね。くらしの衛生部会さんが衛生面で。

【城所会長】　くらしの衛生部会の話はこの後やりますので、そのときにぜひまた御意見いただきたいんですけど。

【三ツ木委員】　バランスよく選んでいけば、全部割愛する形にはなるんでしょうけど。

【城所会長】　当然オーバーラップしていくとは思うんですけれども、それぞれの部会を開きますので、その部会でのテーマとして、健康なまち・地域ケア部会では、この三つの案のうち、どれか一つに決めようというところでの御意見を今いただいているところです。

【三ツ木委員】　なので、１かなと。３は衛生だと。

【城所会長】　１がよさそうだと。

【三ツ木委員】　ほかのところに振れるところは振ってと思って。

【城所会長】　ということで、申し訳ないですけど、三つのうち一つに決めなきゃならないものですから、その御意見をいただこうということです。

それでは、手を挙げておられる尾崎委員、お願いいたします。

【尾崎委員】　小平市の尾崎です。

健康なまち・地域ケア部会の担当といたしまして、この三つの案、それぞれ必要なことだとは思いますが、どれか一つということであれば、私としては、ライフステージに応じた健康づくりを進めるというところです。市のほうでも、今やっている健康づくりの中でも女性であったり、若い世代への対応を考えていかなければいけないということで取り組んでおりますので、ここで議論していただけると大変ありがたいと考えております。

以上です。

【城所会長】　ありがとうございます。

今のところ、案１の「ライフステージに応じた健康づくりを進めるには」の御意見が多いところなんですけれども、ほかにございますか。

どうぞ、三浦委員。

【三浦委員】　公募委員の三浦と申します。

皆さん、案１のところが多いんですが、ちょっと自分自身の近いところで言うと、案２の二つ目にある自殺対策がちょっと気になっていまして。中高生が増加していることを危惧するところです。

小中高生の年代って、メンタルが弱いのに、人に対しては、すぐ死ねとか、死ねよということを平気で言って、それで傷ついて自殺したり、あるいは、しようとしたりといった例を

いろいろ聞いているので、私個人として気になるのは自殺対策というふうに考えています。これは意見として。

【城所会長】　ありがとうございます。

この辺りでよろしいですか。決めないと始まらないものですから。申し訳ないです。

それでは今、一応、案１、それから案２について、御意見が出されました。複数の案が出た場合にはどうしようかというのを考えておりまして、一応、部会長が権限で決めさせていただこうというふうにさせていただきます。

私としては、最初のライフステージのところ、これは非常に幅広いですし、三浦委員が御指摘された青少年の自殺のことも、そういう意味ではライフステージの中に青少年のメンタルの問題として入ってくるかと思います。

そういう意味で、テーマとして、健康なまち・地域ケア部会につきましては、案１にさせていただこうと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

【城所会長】　それでは、案１で行きたいというふうに思います。

続きまして、くらしの衛生部会の検討テーマについて、御意見をいただきたいと思います。

これは、先ほど事務局から提案がありましたように、案１は、レジオネラ症発生予防に関する普及啓発、案２は、食物アレルギー発症及び重症化予防対策の充実に求められるもの、案の３は、避難所の衛生管理のためにとなってございます。

部会員でなくても構いませんので、御意見をお願いしたいと思います。

【三ツ木委員】　すみません、先ほど同じです。

避難所の衛生管理と思ったのは、結局アレルギーとかレジオネラとかも含むのかなと思ったので、その感染関係の案３がいいかなと思いました。それをさっきまとめて言っちゃったので、もう一度発言させていただきました。

【城所会長】　ほかはいかがでしょうか。

西東京商工会の岩崎委員、何か御意見はございますか。

【岩崎委員】　西東京商工会、岩崎と申します。

商工会の立場で出ておりますが、飲食店等も含めて、食物アレルギーの発症とか重症化の部分につきましては啓蒙・普及していく必要があると思っていますので、そのテーマについて、もし御議論いただければ、私としてはいいのかなというふうに思っております。

【城所会長】　ありがとうございます。

小林委員、お願いします。

【小林委員】　公募委員の小林です。

案１のレジオネラ症発生予防に関する普及啓発ですが、情報発信の話もされていたんですけども、予防をどのようにされているのかなというのが気になったのと、あと、今、初めて、このレジオネラ症のことを知ったんですけど、結構多かったりするんでしょうか、教えていただければと思います。

【城所会長】　保健所のかた、いかがですか。

【大山生活環境安全課長】　担当からお答えさせていただきます。

今日、環境の課長代理が来ておりますので、専門で日々調査もしておりますので、そちらからお話をさせていただきます。

【古賀課長代理】　環境衛生担当の私古賀と申します。よろしくお願いします。

レジオネラ症は、主に肺炎を起こす病気でございます。水に含まれているレジオネラ属菌が増えて、その飛沫を吸い込むと発症するという病気でございます。

近年、増えているというのは、統計上は明らかに増えてきてはいます。ただ、診断がつくようになったとか、そういったことも含めて増えているという形になっております。

営業している施設、お風呂とか、そういったところで感染源になることもありますし、家庭のお風呂にもいることもありますし、加湿器などでちゃんと管理されていないと、そこで増えて、それを吸い込むと発症するということもある、そういった病気でございます。

【城所会長】　よろしいでしょうか。

【小林委員】　ありがとうございます。予防に関する普及啓発ですが、どのようにしたら予防をすることができるのでしょうか。今、何か増えてきているということは教えていただいたんですけども。

【古賀課長代理】　予防の普及啓発についてですが、営業している施設に対しては、レジオネラが増えないような衛生管理をしてくださいというお話をしております。普及啓発としては、我々が、直接こういうところにいますので注意しましょうと言いやすいのは加湿器の管理になります。普及啓発の中で超音波式の加湿器を使っている場合は、ちゃんと定期的に清掃や消毒をしましょうといった呼びかけを行っております。

普段の生活をしている上で、どこでかかるのかがよく分からないことが多く感染しているものですので、個人での予防というのはなかなか難しいなということで、そういった呼びかけは今のところしておりません。

【小林委員】　自宅の風呂でもとおっしゃったんですけども、では、予防は難しいということで、予防に関する普及啓発ですが、こうしたら予防できるということは特に情報発信されていない感じですか。何か、そういう営業されているお風呂屋さんのところは、こうしたほうがいいということはおっしゃっているみたいですけれども。

【古賀課長代理】　家庭の風呂の場合には、増える原因がアメーバに寄生してレジオネラ属菌が増えるという性質がありますので、アメーバ、つまり風呂桶などがぬるぬるしているのを除去するという話になります。しかし、家庭で感染しやすいかというと、そういう訳でもない。そういうこともあり得るよという形で、今のところ例を挙げさせていただきました。なので、特に家庭のお風呂にぬるぬるが残っていると感染してしまうから気をつけましょうという呼びかけはしていません。

【城所会長】　詳しいことは、また生活安全課の担当者と話していただければいいかと。

それでは、このくらしの衛生部会の検討テーマにつきまして、いろいろの御意見が出ておりますし、また、部会のメンバーである西東京商工会の岩崎委員からは、アレルギーのことについてという御意見がございました。このようにいろいろ御意見がある場合、部会長である酒井部会長に決めていただきたいと思います。

酒井部会長、よろしくお願いします。

【酒井委員】　はい、ありがとうございます。東京家政学院、酒井でございます。

今お話がありました、いろんな視点があるかなというふうに思いますけれども、くらしの衛生部会のメンバー等を鑑みますと、どうでしょうか、商工会や食品関連などもありますので、先ほどの食物アレルギーに関するところが意見をまとめていきやすいのかなと思った次第です。いかがでしょうか。

【城所会長】　では、案の２の食物アレルギー発症及び重症化予防対策の充実ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

【城所会長】　では、部会長決定ということで、案２でやっていただきたいと思います。

それでは、続きまして、地域医療システム化推進部会の検討テーマについて、これも三つございますが、これについて御意見をいただきたいと思います。

（テーマ①②③についてスライドで紹介）

いかがでしょうか。

時間も押してきておりますが、それぞれ重要なテーマだと思います。特に御意見ないようでしたら、これもまた部会長である清水部会長に決めていただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。よろしいですか。

【清水委員】　小平市医師会　清水です。聞こえていますでしょうか。

【城所会長】　はい、聞こえています。

【清水委員】　案１、２、３、いずれも非常に重要なテーマですけれども、先ほど城所会長がおっしゃったとおり、熊本の直近の地震も含めて、災害とか新興感染というのは本当にいつ来るか分からないということで、これに対する十分な備え、医療に対する連携は非常に重要になってくるんじゃないかと思います。また、昨年度は、もう実践型の訓練も始めていますし、これをより充実した形にしていけるんじゃないかと思っているので、案の１を進めたいと思います。いかがでしょうか。

【城所会長】　部会長から案の１という御提案ですけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

【城所会長】　それでは、案の１で進めていただきたいと思います。

清水部会長、どうもありがとうございました。

ただいま、各部会の検討テーマについて選定していただきました。今後、来年の２月頃に開催されるそれぞれの専門３部会に向けて、事務局による事前調査や意見照会が行われますので、その際は御協力をよろしくお願いいたします。

推進プラン達成に向けて、各市や保健所だけでなく、本協議会を構成する関係機関、団体の全てが連携、協働して取り組んでいくことが大切かと思いますので、引き続き、是非よろしくお願いいたします。

では、続きまして、議事（４）の課題別地域保健医療推進プランの取組について、事務局より御説明をお願いします。

【根岸市町村連携課長】　課題別地域保健医療推進プランとは、２次保健医療圏ごとの地域保健医療推進プランにおける重点課題や新たな健康課題に対応するために、各保健所で策定している行動計画でございます。各保健所の自主性及び創意工夫を生かして事業計画を策定することとされておりまして、毎年度の事業実施が決定され、所要経費が予算化されております。

当保健所では、歯科保健と性感染症に関する二つの事業につきまして、それぞれ令和６年度から７年度までの２か年計画で取り組みましたので、各担当より御報告させていただきます。

【大畑歯科保健担当課長】　日頃からお世話になっております歯科保健担当の大畑でございます。

課題別推進プラン、職域及び大学における歯科健診受診勧奨事業について御説明いたします。資料は４－１を御覧ください。

本事業は、令和６年度、７年度と２年間にわたり取り組みました。

１の事業実施までの経緯を踏まえ、自治体が実施する歯科健診において、若年層の健診受診率が低いことを鑑みて、圏域５市のうち、大学の数が多い小平市をモデル市とし、大学生と商工会関係者とを対象に、口の健康に関する意識の向上を図ることを目標に、事業を行うことにしました。

２の事業内容では、小平市歯科医師会、社会歯科学及び口腔衛生学の学識経験者、市内の大学、小平商工会、小平市に御協力をいただき、推進していくこととしました。本会議に御出席いただいている井上委員が所属される津田塾大学様にも御協力をいただきました。

１年目に当たる令和６年度は検討会議を設置し、委員の方々にアンケートの内容について御意見をいただき、調査票を作成し、小平市内２大学の大学生、教職員と商工会関係者を対象に、歯科健診に関するアンケート調査を実施しました。また、歯科医師会の先生方に御協力をいただき、アンケート調査を行う際に、希望者に対して歯科相談を行いました。

２年目に当たる令和７年度では、まず、検討会議の中でアンケート結果を検証し、効果的な普及啓発について意見を出し合いました。そして、普及啓発ツールを作成しました。はみがきときつねを組み合わせた「はみがきつね」というオリジナルキャラクターの作成、「毎日歯みがき×ときどき健診」というキャッチフレーズの作成、その他、ポスター、ステッカーや、ショート動画を作成しました。ポスターやステッカーは、学生が通学で使用する西武バスの車内のほか、各市役所、各市のコミュニティバス、駅や図書館等の公共施設、各市医師会や歯科医師会に展示していただきました。

また、ショート動画は、作成に現役の大学生や教職員の方に御参加いただき、意見をいただきながら、対象者に見ていただけるように縦型動画にし、動画開始直後にインパクトを持ってくる等、最後まで見ていただけるよう考えました。

それでは、皆様にも、動画を御視聴いただきたく存じます。お願いします。

（動画視聴）

【大畑歯科保健担当課長】　御視聴いただき、ありがとうございます。

３のアンケート調査についてですが、詳細をのちほど御覧いただければと存じます。

２年間をとおして商工会からは、「長く働くには健康でなくてはならない。そのためにも、歯の健康が大切だと分かったので、これからも会員に周知していきたい」というお声をいただきました。

また、事業終了時に、学内で歯科健診を実施することを検討してくださった大学が複数あり、津田塾大学さんでは実際に小平市歯科医師会の先生が歯科健診を実施し、受診者の方からも好評だったというお声をいただきました。

２年間の活動は終了しましたが、歯科医師会の先生が行った歯科相談で相談が多かった親知らずに関して今年度啓発動画を作成し、本事業で構築できたネットワークを活用して、管内の大学や、各市商工会の方へ向けて、秋に配信をする予定でおります。

本事業を一過性では終わらせず、これからも歯科保健の普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上です。

【城所会長】　ありがとうございました。

続いて、Ｚ世代に向けた性感染症の予防について、お願いします。

【鈴木課長代理】　よろしくお願いします。

Ｚ世代に向けた性感染症の予防行動推進事業の取組につきまして、御報告いたします。

資料４－２を御覧ください。

上のスライド、事業の背景です。

都内の梅毒報告数は令和３年から急増し、男性では２０から５０代、女性では２０代が多い状況でした。当管内も同様の傾向にあり、若年層への感染拡大が懸念されています。また、保健所で実施している性感染症検査の受検者は、５０代以上が約半数を占め、若年層が検査に結びついていない現状もありました。こうした課題を踏まえ、本事業を開始しました。

下のスライドは、事業内容です。

１年目は、津田塾大学をはじめ、管内大学の学識経験者、大学学生団体の協力をいただき、調査を通じて大学生の性感染症に関する知識や行動傾向などを把握しました。本日は、２年目に行った事業を中心に御説明いたします。

１枚おめくりください。

上のスライド、動画制作では、１年目に行った調査結果を踏まえ、性感染症の知識とともに、検査受検のハードルが低くなるよう、学生団体らと内容や周知方法の検討を重ねました。

下のスライド、完成した動画は、スライドにお示ししているテイストのアニメ仕様の３本です。

管内大学に訪問し、動画のＱＲコード付のチラシ配布、管内の駅や市の施設、高校、医療機関にステッカーやポスター掲示をお願いしました。大学での普及啓発では、動画を見てくださった方にアンケートを実施しました。

１枚おめくりください。

アンケート調査の概要です。１０月から１２月の６日間、大学に訪問し、学園祭来所者、大学生を対象としました。回答は７０名から得られ、Ｚ世代の５６名と全体の８０％を占めました。

下方のスライド以降では、今回、ターゲット層としてＺ世代を抽出して分析をしました。

上のほうのグラフは、動画視聴前の段階での性感染症検査に対する印象を聞いた結果です。「とてもそう思う」「そう思う」と回答した人は、お金がかかる５１％、面倒くさい６６％、恥ずかしい５８％、怖い５７％と、半数以上がネガティブなイメージを抱いており、検査を受ける前の心理的な壁が大きいことが改めて分かりました。

下方のグラフは、視聴前後での検査に対する考え方の変化についての結果です。動画視聴後、パートナーと一緒に検査を受けようと思うに、「とてもそう思う」「そう思う」との回答は７５％、友人・知人に勧めようと思うとの回答は９３％と、ネガティブなイメージを払拭できたこと、不安があったら保健所検査という選択肢を知ってもらえた点も成果であると考えます。

１枚おめくりください。

上方のグラフは検査前の印象で、特に無関心層に着目した結果です。視聴前は無関心層が５７％でしたが、視聴後は保健所で検査ができると知り、そのうちの６９％の方が保健所検査を調べてみようと回答し、動画により、無関心層へも関心を喚起できたことが示されました。

また、下方のグラフは、検査への抵抗感の変化についての結果です。視聴前は抵抗感があるが６１％でしたが、視聴後は、そのうちの５６％の方が抵抗感はなくなったと回答しました。

抵抗感が残っている人もいるため、抵抗感が生じる理由と、保健所ができることを引き続

き検討していく予定です。

下のほうの棒グラフ、２０代以下に利用者が多かったＳＮＳはスライドのとおりです。若い世代の目に留まるには、日常的に利用されているＳＮＳ上で動画が流れてくる形で目に触れる、届くという工夫が重要と考えられます。一方で、予算面の制約から現実的には難しいため、今後も、学園祭での普及啓発など、Ｚ世代が動画に触れる機会を継続的につくっていくことが必要と考えています。

１枚おめくりください。

上方のグラフは動画を視聴した感想です。８７％が「大変分かりやすい」「分かりやすい」と回答、また、８２％が内容は「適切」であると回答し、多くの若者に受け入れやすい内容であったことが分かりました。イラストのテイストやナレーションなど学生団体の意見を反映したため、Ｚ世代の感覚に合った親しみやすい動画をつくれたと考えています。

最後に、当所の性感染症検査受検者を下方のグラフにお示ししました。

２０代以下の受検者数は、事業開始前の令和５年度と比較すると、昨年度は約１６％増加しました。ウェブ申込み開始による影響の可能性もありますが、本事業による普及啓発の効果と考えています。受検者数の増加という結果も得られ、事業目標を一定程度達成できたのではないかと考えています。

下方のまとめと今後の取組につきましては、後ほど御覧いただければと思います。

事業への御協力ありがとうございました。今後もよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【城所会長】　はい、ありがとうございました。

ただいまの課題別地域保健医療推進プラン、二つの取組についての御報告がございました。この件について、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

三ツ木委員、どうぞ。

【三ツ木委員】　すみません、公募委員、三ツ木です。

この後半というか、２例目のこのＺ世代への動画視聴のアンケートなんですけれども、動画を見た後の、すごい変化が大きくてびっくりしたんですけど、この動画の効果に驚いたというよりは、もうちょっと義務教育とか高校のところで、もっと、何か教育されていなかったんだろうかと思いました。ここの保健所さんのせいではないんですけれども、その一番最後の普及啓発に書いてあるんですけれども、もう少し、学校できちんと啓発してほしいというのと、あと、やはりＳＮＳだとどうしても、流れてくる形式には目が留まるんですけども、

選んだ情報しか入ってこないので、ある程度強制的にできる学校さんで、何かやってもらうように働きかけられるといいなと思いました。

以上です。

【城所会長】　ありがとうございます。

事務局、何かコメントはありますか。いいですか。

それでは、議事の最後になりますが、５番目のその他として、事務局からの報告、オーバードーズについて、お願いします。

【遠藤課長代理】　薬事指導の遠藤から御説明いたします。

資料の５を御覧ください。時間の関係もありますので、オーバードーズについては、こちらのほうを後ほどお読みいただければと思います。

これまで、オーバードーズの啓発資材はたくさん出ているのですが、どうしても、携帯するには不便なものがあったので、今回、お財布や、スマホのケースに入れていただけるようなカードタイプのものを、裏面を御覧いただいて、実物大より少し大きいのですが、こちらの啓発資材を作成いたしました。ふと思い出したときに、携帯していれば相談機関につなげられればなという思いを込めて、こちらを作成させていただきました。

私からは以上となります。

【城所会長】　今、オーバードーズをめぐって、資料５に関する御報告がございました。まず、御質問とかはよろしいですか。

この辺は、先ほど、三浦委員も指摘された青少年の問題の中で大きな課題であろうかと思います。

以上で、議事については終わりましたけれども、全体を通じて何か御意見、御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

ウェブ参加の方もいかがですか。

よろしいですか。

それでは、最後に、今回、国立精神・神経医療研究センター病院長の戸田委員がいらっしゃっていますので、本日の会議、いかがでしたでしょうか、一言お願いします。

【戸田委員】　国立精神・神経医療研究センター病院長の戸田でございます。

感想を一言ということですので、今回、初めて参加して、実は、多分去年からも委員だったかもしれないんですけど、参加させていただいて、先ほどのテーマのことについて少し勘違いして、毎年こんなのがあるのかというふうに思っていて、すみませんでした。

参加して、ふだん、我々は病院で、きったはったの世界をやっているところもあるんですけれども、やはり地域保健医療について、今日、いろいろお話しいただいたことは、そのベースの部分をどういうふうにしていくかというのが非常に大事だなと思って、僕自身としては、いろいろなお話を聞いて、非常に新鮮に感じました。

モデルテーマもいいのを選んでいただいて、これからいろいろと協議していくことを期待しています。

一言、何か取組状況とかいろいろな報告がございますが、少し感じたというか、いろいろ各自治体でいっぱい書いてありますが、それぞれ、書きっ放しじゃなくて、フィードバックをどういうふうにしていくかということを、今後、取り組んでいけたらいいなと思いました。

以上です。

【城所会長】　はい、ありがとうございました。

本日は、貴重な御意見をいただき、特に一番メインであったテーマの選定をさせていただきました。これを踏まえて、今年度は、あと、それぞれの部会が開かれますので、そこでの議論をさらに深めていただけたらと思います。

本日は、また円滑な議事運営に御協力いただきましたことにも感謝申し上げます。

ということで、年明けに各部会の開催を予定させていただいていますので、各委員の皆様方には、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは事務局にお返ししたいと思います。

【三澤地域保健推進担当課長】

長時間にわたり御討議をいただき、ありがとうございました。

本日いただいた御意見を踏まえ、地域保健医療推進プランの一層の推進に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

それでは、これをもちまして、令和８年度北多摩北部地域保健医療協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会：午後２時４６分